

2024年度 事業計画

施設名 なかもっち相談室

1 利用計画数

事業名：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業

利用予定者数 170名

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要（地域・家族・関係機関との連携・交流はぽーとたまがわに準ずる）

① 事業の目的

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な計画相談支援サービスを行う。

② 事業所の運営方針

- ・ 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な医療、福祉、就労支援などのサービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、支援を行う。
- ・ 利用者の必要に応じて、相談に応じる。
- ・ 関係する市区町村、福祉サービス事業者、医療機関などと綿密な連携を図り、総合的な計画相談サービスの提供に努める。
- ・ 地域障害者相談支援センターぽーとたまがわに併設する相談支援事業所として、ぽーとと連携しながら支援を行う。

3 重点目標と取り組み

① 計画相談を担う人材育成と支援力の向上

- ・ 相談支援専門員初任者研修修了者へのフォローアップや実践指導を基幹相談支援センターと共に行う。世田谷区の初任者研修にファシリテーターを派遣し、相談支援専門員の人材育成に協力する。東京都の現任者研修、ファシリテーター養成研修などにも積極的に参加する。
- ・ 玉川エリア相談支援事業所連絡会の一員として、事例検討や勉強会を通じた連携を強化し、相談支援専門員の育成や支援力向上に協力する。

② 業務の効率化と求められる支援に対応

- ・ 地域移行・地域定着支援、あるいは地域生活支援拠点等相談強化加算や精神障害者・要医療児者・行動障害支援体制加算、その他各種加算など、法改正や求められる支援に対応した取り組みを行う。
- ・ ぽーととの役割分担を明確にし、効率的な計画相談業務を行い、新規依頼にも応えられる体制を構築する。

③ 多職種・関係機関との連携

- ・ 医療、福祉サービス事業所、福祉四課、専門機関と積極的に連携を行う。とりわけ「8050世帯」など家族全体への複合的な支援が必要なケースには、高齢者福祉事業所、あんすこ、保健福祉課地域支援などとも連携する。
- ・ サービス更新時などに担当者会議を開催し、関係機関で情報と支援方針の共有を図る。